

## 平成17年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成17年5月27日(金)  
開会 午後1時58分 閉会 午後3時16分
- 2 場 所 西東京市防災センター 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹尾 格  
委員長職務代理者 大後 みき子  
委 員 角田 富美子  
教 育 長 宮崎 美代子
- 5 出席職員 学 校 教 育 部 長 村野 正男  
学校教育部副参与兼教育庶務課長 二谷 保夫  
学 校 教 育 部 主 幹 小野 隆  
学校教育部副参与兼学務課長 富田 和明  
指 導 課 長 大町 洋  
統 括 指 導 主 事 中村 豊  
学校教育部副参与兼教育相談課長 長澤 和子  
生 涯 学 習 部 長 名古屋 幸男  
社 会 教 育 課 長 宮寺 勝美  
生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長 富所 利之  
生涯学習部副参与兼保谷公民館長 島崎 隆男  
中 央 図 書 館 長 小池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白井 清美  
教育庶務課庶務係主査 大和田 順子
- 7 傍聴人 3人

平成17年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成17年5月27日(金) 午後2時から  
場 所 西東京市防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第36号 平成17年度教育関係予算について(申出)の専決処分について
- 第3 請願第1号 「学習指導要領の目的を十分に踏まえた中学校の歴史・公民教科書の採択を求める陳情」
- 第4 請願第2号 教科書採択にかんする請願
- 第5 報告事項
- (1) 西東京市特定事業主行動計画の決定について  
〔教育庶務課長〕
  - (2) 学校選択適用件数について  
〔学務課長〕
  - (3) 平成16年度西東京市立小・中学校卒業生の進路状況について  
〔指導課長〕
  - (4) 平成16年度学校訪問教育相談事業(小学校)について  
〔教育相談課長〕
  - (5) 西東京市体育指導委員の委嘱について〔スポーツ振興課長〕
  - (6) 講師派遣事業のあり方について(答申)について  
〔保谷公民館長〕
  - (7) 平成16年度図書館事業実績報告  
〔中央図書館長〕
  - (8) 西東京市新しい公民館・図書館のあり方について(提言)について  
〔中央図書館長〕
  - (9) 平成16年度菅平少年自然の家事業実績報告  
〔社会教育課長〕
- 第6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 17 年第 5 回定例会  
( 5 月 27 日 )

## 午後 1 時 5 8 分 開 会

### 議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 17 年第 5 回西東京市教育委員会定例会を開会いたします。  
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は大後委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 36 号 平成 17 年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 36 号 平成 17 年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、提案理由を申し上げます。

提案理由。教育関係予算について、市長に申出の必要があるが、緊急を要し、教育委員会を招集する暇がないため、別紙のとおり専決処分したのでこれを報告し、教育委員会として承認を得るためです。

内容、詳細につきましては、担当部長より答弁させます。

村野学校教育部長 それでは、議案書の次のページ、専決処分書をお開きいただきたいと思います。議案第 36 号の平成 17 年度教育関係予算について、御説明をいたします。

今日に至るまで、17 年度予算につきましては、3 月定例会におきまして、2 カ月間、4 月・5 月の暫定予算でスタートいたしました。その後、市民生活に非常に影響が出る予算になっているということを受けまして、4 月の定例会におきまして、1 カ月分の異例の措置ということで暫定補正予算を編成いたしまして、議決をいただいたところです。今回の議案につきましては、4 月から翌年 3 月までの 12 カ月の通年予算、暫定予算・暫定補正予算を含む通年予算として申し出をするものであります。

今回、17 年度予算につきましては、一般会計におきましては市税収入の落ち込みであるとか、あるいは三位一体の影響、こういって非常に厳しい財政運営ということで、財源不足が大きく出ております。そこで、一般会計全体の話ですが、経常経費につきましては 5% 程度のマイナスシーリングがかかっております。したがって、教育関係予算につきましても同様に、経常経費につきましては全体的に 5% 程度のマイナスシーリングがかかっているという前提で御説明をさせていただきたいと思っております。

教育費全体の額でございますが、予算額 70 億 6,559 万 2,000 円。この額につきましては、16 年度と比較しまして約 5 億 1,000 万円程度増額しております。全体の予算が 5% のマイナスシーリングの中で 7.78% の増額になっておりますが、その要因といたしましては、従来から申し上げてきましたように、青嵐中学校の建設工事がございます。約 40 数億円、45 億円ぐらいになりますが、これが平成 16 年・17 年・18 年、3 年かけての事業でございますが、建設工事自体につきましては 17・18、2 カ年度の債務負担事業でございます。青嵐中の工事が大きく影響している。

もう 1 つ要因がございまして、田無庁舎西側に仮称の西東京市体育館が現在建設中でございます。この体育館につきましても、16・17 年度の 2 カ年の債務負担事業でございます。こうした事業が大きく影響したために、教育費全体で 5 億円程度の増額になっていると

いうこととなります。

次に、教育総務費でございますが、これは前年度比で約1,300万円程度、1.4%の伸びを示しております。主なその増の内容でございますが、右側の主な内容のところに記載されています外国人英語指導の補助員派遣事業、これが実は小・中実施してあるんですが、今年度から小学校の高学年につきましては中学校並みに授業数を確保するという事で、約400万円程度の伸びを示しております。

下の行の情報教育推進事業でございますが、これは合併後、小・中学校へのIT化、あわせて教育情報センターの整備ということで継続的に実施している事業でございますが、基本的には19年度まで市内小・中学校すべて同じ条件にするということで、残り17・18・19、3カ年ですべて平準化されるということで、年度途中ではございますが、今年度、約2,200万円ほど増額になっております。

IT事業の内容でございますが、基本的にはパソコン教室を設置しまして、そこに42台のパソコンを置く。これは、パソコンルームに一人1台配備という考え方で進めております。これが今年度は7校を予定しております、当初はパソコン教室に42台ではなくて22台の配置でスタートしました。22台では二人で1台ということになりますので、40人学級でございますので、指導員も含めて42台ということで、途中で計画変更をして、42台配置すると。あわせて、校内をLANケーブルで結びまして、学校間、あるいは教育情報センターともLANケーブルで結んでいるということでございます。この事業につきましては、年間大体3億から4億かかっております。非常に、情報教育事業につきましては、教育費の中の占める割合が高いということになります。

次に、小学校費でございますが、21億2,842万5,000円ということで、これは前年度比較いたしますと2億3,300万円程度、約9.9%落ち込んでおります。先ほど申し上げましたような全体的なシーリングがかかっているために、いわゆる経常経費であります学校運営管理費、あるいは維持管理費、その下にある西原総合の関係、これらにつきましてはすべて昨年よりも落ち込んでいるということになります。

ただ1点、その下の教育振興費でございますが、これは7%程度の伸びを示しておりますが、実は、この伸びた要因でございますが、市内小学校、中学校には通級学級であるとか、心身障害児の通級学級であるとか、固定学級とかございますが、17年度予算におきましては、もう1校通級学級を開設するという経費が含まれておまして、その分が約3,600万円程度増額になっているということになります。

それと、一番下の行の小学校給食事業費、これも増になっております。これは、民間委託を今年度、17年度、1校さらにふやすということで、給食の委託料が含まれているということでございます。

ここには記載がありませんが、小学校についての施設の改修事業でございますが、大規模であるとか耐震改造事業というのは今回ございませんが、保谷第一小学校の床の補強工事、約5,300万円でございますが、ハード部分ではこういったものが入っております。

次に、項3の中学校費でございますが、16億2,662万9,000円で、これも5億9,100万円ほど増になっております。約57%増ということで、これは先ほど御説明いたしました青嵐中学校の事業費、初年度事業費が含まれているということで、下から3行目

に青嵐中学校校舎建替事業費、これが今年度分として6億6,700万円含まれているということになります。

その上の方に、下から2行目に、施設維持管理費でございますが、これは大幅に落ち込みまして、約23%程度の落ち込みを示しております。これは、昨年度、市内の中学校の防球ネットの設置がございまして、今年度はネットの配置がございません。それと、図書室の空調機、この関係で昨年は突出したということで、そういったものが落ち込んだために、全体として施設維持管理費については落ち込んでいるということになります。

ほかの事業費については、おおむね落ち込んでいるということになります。

そして、下から2行目と最下段の行でございますが、田無第四中学校の校舎耐震補強事業、これにつきましては、今年、四中の校舎の耐震事業、そして来年度予定しています体育館の耐震、これで西東京市の小・中学校の耐震補強工事はすべて完了します。耐震改造につきましては、2月くらいだったでしょうか、新聞報道されまして、全国的には非常に改修がおくれているという報道がされておりましたが、西東京市に限っては子ども優先ということで、教育施設の強化というんでしょうか、整備、ここに財源を投下してきたということで、すべて耐震補強工事については終了するという予定になっております。

そして、一番最後の行、明保中学校の体育館の大規模改造が今年度予定されていまして、これが約8,200万円程度計上されております。

学校教育部につきましては、以上です。

次のページをお願いいたします。裏面をお願いいたします。

5番の社会教育費でございますが、10億8,725万4,000円につきましては、前年度比で5,100万円程度の落ち込み、約4.5%の落ち込みになっております。主だったところでは、公民館の関係事業費でございますが、1,300万円程度の落ち込み。その下の図書館関係事業費でございますが、これにつきましては3,200万、マイナス5.3%となっておりますが、1名職員の定数減、こういった要因もあります。もう1つは、これは国の3カ年事業で地域緊急雇用創出事業補助金というのがありまして、地域に雇用創出をさせようという国の政策で補助金がおりてきまして、それを財源に図書館のデータベース化を行ったということが16年度で終了したと。こんなことで、全体的に3,200万円程度の落ち込みがある。

次に、最後の6項の保健体育費でございますが、12億8,113万4,000円につきましては、約1億9,000万円、17%の増となっております。これにつきましても、要因といたしましては、冒頭申し上げました体育館の建替えがございまして、その分が大きく増となっているということが1点と、もう1つは、こちらに記載されております総合型地域スポーツクラブが今年度スタートする予定になっております。それに向けて西原総合教育施設、こちらの方の施設改修等を含めまして600万円程度の増ということになります。

雑駁ですが、説明は以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 2点お聞きします。大体はわかったんですけども、教育総務費の外国人英語指導補助員派遣事業の小学校の高学年というのは、何年生を……。

村野学校教育部長 5、6年生です。それで、小学校1年生から4年生までは年間5時間な

んですが、5、6年生及び中学生につきましては年間10時間ということで、今回は5年生・6年生のみ倍増したということでございます。

角田委員 もう1点、どういうことかといいますと、「西東京の教育」を見て思ったのですが、この中に栄小学校が読書活動をと、非常にすばらしいことだなと思いました。そこで、これを見ておりましたら、要するに学校と地域と、そして家庭と、この三者が協力し合っ  
て、まさに教育長がおっしゃっているように協働の事業だと思うんですけども、こういう協働の事業の場合の費用は、小学校で行われる場合は小学校予算の中で出るのか、社会教育の方で出るのか、そのあたりはどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

村野学校教育部長 例えば、今回、栄小で文部科学大臣の表彰を受けたということなんですが、その中で、確かに御質問にありました読書活動ですが、地域の方のボランティアをお願いしまして、そこで読み聞かせを行うとか、推奨される本を紹介するとか、こういうものについてはあくまでもボランティアということでやっております。今回の栄小の文部科学大臣の表彰に関して、市で市費というんでしょうか、それに対応したということは特段ございません。通常の予算の中で実施してきたものが評価されたというふうには受けとめております。

角田委員 それはわかったんですけど、こういった今地域との、要するに協働で行われるいろんな授業が各学校で行われていると思うんです。ここでは具体的に挙げたのは今図書活動と挙げましたけれども、スポーツの活動とか、行事とか、いろいろあると思いますが、そういった場合の予算というのはどうなんですか。学校の予算なのか、社会教育の予算なのか。

村野学校教育部長 地域協力者に協力謝金というものを年間3,000万円ぐらいだったでしょうか、実は組みまして、学校の運営について地域の方々にいろんな交流を含めて御指導いただくということで、地域教育協力者謝金というものを設けております。その中でたしか、数字は正確ではございませんが3,000万円ぐらい予算としてあるんですが、そういったものを実は活用しまして、ボランティアの方には謝金をお支払いしていると。1回2,000円、お支払いしています。

角田委員 それは、このどこに入るんですか。

村野学校教育部長 1項の教育総務費の9億4,200万円の中に含まれております。

角田委員 はい、わかりました。結構です。

竹尾委員長 目がそうになっているということなんですか。

村野学校教育部長 これは、今申し上げました地域教育協力者活用事業費というんですが、これは事業名でございまして、目で言えば教育指導費に当たります。

失礼しました。数字を訂正させていただきます。17年度予算につきましては1,432万5,000円です。失礼しました。

名古屋生涯学習部長 今に関連しまして、私の方から、社会教育費の方で、平成15年から始まりました週休二日制事業ということで、地域生涯学習事業ということで、学校開放運営協議会の方に事業を委託しまして、地域の指導者の方たちで学校の子どもさんたちの事業を行っているというのが一部ございます。

角田委員 一部ですか。

名古屋生涯学習部長 今年度で10校になるようでございます。

大後委員 小学校費の中の小学校給食事業費なんですが、先ほどの御説明で、1校を民間委

託にするための民間委託事業費とおっしゃったんですか、がかかるとおっしゃったんですが、経費削減のためもある民間委託にするのに、そこに費用がかかるのかという素朴な疑問なんです。

村野学校教育部長 確かに、経費がかかっては削減にはなりませんが、実は、この裏返しとして職員人件費、この分が削減されていますが、ここには人件費としてマイナスということは表示はされていませんが、事業費が、委託料が、例えば1校2,000万円ぐらいになりますか。そこで、給食調理員の人件費、約4名から5名張りついておりますので、単純に計算しますと、役所の方では大体人件費一人800万円程度で見込んでおります。これは属性によって違いますが、800万円×4人=3,200万円、これだけ浮いて、一方では2,000万円ぐらい出ていると。その相殺で1,000万円強の削減が図れるということになります。当然のように、退職金等についても削減ということになります。

大後委員 そうしましたら、民間委託にかかる費用というのは、どういうことが含まれるんですか。

富田学務課長 民間委託につきましては、いわゆる調理員の調理作業に係わる賃金等が含まれます。ですので、先ほど部長が申し上げましたように、現在は直営でやっておりますと市の職員としての調理員がいるわけですので、その部分がいわゆる民間委託の方の調理員に変わるという内容になります。

以上です。

大後委員 小学校給食と関連して、次の中学校費の中学校弁当外注販売方式事業費のことなんですが、先日、ある中学校を訪問しましたら、弁当を外注しているお子さんが非常に少ないという、たまたまそういう学校だったんですが、この事業に関してはいろいろ今までも見直されていると思うんですけれども、そういう学校がほかにもたくさんあるのでしょうか。どんな具合でしょうか。余りに少なかったので、ちょっとショックを受けましたので。

富田学務課長 確かに、数字上は大体3%程度でございます。ただ、この間、見直しを11月に行いまして、当初普通盛り400円というものしかございませんでしたが、その段階でその普通盛り自体を50円下げまして350円と、その点が1点でございます。それから、普通盛りが多いという、昨今、お子さんが大盛りではなくて多いということで、小盛りを設定いたしました。それは10円引きまして340円。それから、さらにおかずのみ300円と。その形で11月から試行いたしましたところ、先ほど申し上げました数字で言いますと、4月から10月までの実績が2.4%だったものが、11月から3月までの平均が3.6%と。ただ、いずれにいたしましても、2%、3%でございます。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 - - 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 - - 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第36号 平成17年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。



竹尾委員長 日程第3 請願第1号 「学習指導要領の目的を十分に踏まえた中学校の歴史・公民教科書の採択を求める陳情」及び日程第4 請願第2号 教科書採択に関する請願、を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村野学校教育部長 特にございませぬ。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 教科書問題に関しましては、もう当初から今年度がその年に当たるということで、私たちも日ごろから勉強に余念はないんですが、この請願に関しましては、先ほどまだいただいたばかりで、まだこの文章も全部読めていない段階ですので、もうちょっとこの一言一句よく読ませていただいて考えたいと思いますので、私はもう少し継続していただきたいと思います。

角田委員 結論は同じなんですけど、この教科書の採択については、国の検定は通っているわけですので、適する、適しないという意見については、まだもう少し私も勉強していきたいと思ひますし、特に、採択といった、こういったことについては、ちょっと今すぐ返事をすると言われても困っております。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませぬか。 - - 質疑を終結します。

それでは、お諮りいたします。

この取り扱いでございませぬが、ただいまお二人の委員の御意見では引き続き継続して審査したいとの御意見でございませぬが、いかがでございませぬか。異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 御異議なしと認めます。よって、請願第1号 「学習指導要領の目的を十分に踏まえた中学校の歴史・公民教科書の採択を求める陳情」及び請願第2号 教科書採択に関する請願、は継続審査とすることに決しました。

竹尾委員長 次に、日程第5 報告事項(1) 西東京市特定事業主行動計画の決定について。

二谷教育庶務課長 それでは、私の方から、西東京市特定事業主行動計画の決定について御報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元にお配りをいたしました「いきいき子育て応援プログラム」、この冊子をご覧いただきたいと思ひます。

恐縮です。3ページをお願いいたします。

3ページのところに「基本的な考え方」というのが書いてございませぬ。こちらのところに今回の行動計画についての基本的な考え方がございませぬ。今回のこの行動計画ですけれども、冒頭にありますように、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法というものが成立をいたしました。この法律は、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれて、育てられる環境の整備を国、地方公共団体、事業主、国民が一体となって取り組んでいく必要があるという趣旨から定められたものでございませぬ。この法律に基づきまして、国、それから地方公共団体の各機関 - - これを特定事業主というふうに申しておりますけれども、それぞれが自分たちの子どもたちの健やかな育成をするために、計画 - - これを特定事業主行動計画と申

しますけれども、計画を策定しなさいというふうに定められております。この方針に基づきまして、西東京市では、お手元にお配りしました「いきいき子育て応援プログラム」という名称として、行動計画を作成したものでございます。

西東京市といたしましては、対象となりますのは職員と、それから実はこれは法律の施行令の方で定められているんですけれども、小学校・中学校に勤務する県費負担職員も対象にして策定をしなさいというふうに法律、及び施行令で定められておりますので、市職員及び県費負担職員を対象にした行動計画ということになっております。

それでは、恐れ入ります、4ページをお願いいたします。

4ページのところに「プログラムの期間」とございまして、この推進法自体は平成17年から26年までの10年間の時限立法でございしますが、それに基づきまして、私ども、今回のプログラムにつきましては17年から21年までの5年間の計画ということで定められております。

計画の内容といたしましては、職員の意識向上、それから職場の環境整備、このあたりに主眼を置きまして、次世代育成支援の基盤整備に取り組むということを目標に設定したものでございます。

この計画自体は、おおむね3年ごとに見直しをしていこうということでございしますが、先ほど申し上げましたように、西東京市、市長部局を含めまして、それぞれの各行政機関が合同で、一括してこのプログラムをつくったものでございます。

なお、このプログラムを作成するに当たりましては、職員の約半数に当たります職員に実態のアンケートをとりまして、それに基づきましてこの計画がつけられております。

具体的にはどういうことを今後やっていくかと申しますと、まずこの支援対策推進法に基づく研修、職場環境における職員の意識改革、この制度をもっと幅広く知ってもらおうというようなことですね。育児休業ですとか、休暇をとりやすい職場環境をより整備していこうというようなことで、大きく11本の柱になっておりまして、その柱をもとにこの計画がつけられているものでございます。

私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 報告事項が本日9件ございますが、質疑は一括して行いたいと思います。

報告事項(2)学校選択適用件数について。

富田学務課長 御説明申し上げます。これにつきましては、前回のときに御質問いただいたわけなんです、数字をもって御説明できなかったことを恐縮に思います。

それでは、お手元の資料をちょっとご覧いただきたいと思います。

「学校選択適用件数」ということで、15、16、17年度の3年間にわたるその数字をここに記してございます。小学校については15年度77、16年度62、そして17年度、今年度につきましては83と。ご覧いただくように、それぞれの学校の特色の中でプラス・マイナスが大体傾向として見えてはきておりますが、そのような数字となっております。トータルといたしましても、15年度は123、16年度は146、17年度は161と、トータルにつきましてはだんだん伸びてはおりますが、全体の数字としてはこのような数字になってございます。

以上です。

竹尾委員長 報告事項(3)平成16年度西東京市公立小・中学校卒業生の進路状況について。

大町指導課長 学校基本調査が集計されましたので、恐れ入りますが、お手元の集計表をお開きください。

なお、集計表には平成17年度となっておりますけれども、これは16年度の卒業生の誤りでございますので、御訂正をお願いいたします。

それでは、まず小学校児童の進学状況でございますけれども、市内の小学校の卒業生数は1,448名でございました。そのうち、市内の公立中学校の校区内へ進学した小学生が1,088名、校区外に進学した者が52名、それから市外の公立中学校へ進学した者が18名、国立中学校が8名、私立中学校が251名、都内のほかの中学校へ進学した者が24名、その他が6名。その他の6名の内訳は、主に海外転居等による日本人学校現地校への進学でございます。

続きまして、中学生の進路状況を御報告いたします。

中学生の卒業生数の総数は1,180名です。そのうち、都立高等学校へ進学した者が756名、国立高等学校へ進学した者が3名、私立高等学校へ進学した者が350名、都外の高等学校へ進学した者が32名、専修学校へ進学した者が11名、就職が2名、その他は26名おりました。その内訳につきましてはさまざまでございますが、主立ったものをここに記してありますので、ご覧ください。

以上でございます。

竹尾委員長 報告事項(4)平成16年度学校訪問教育相談事業(小学校)について。

長澤教育相談課長 この事業は、学校内教育相談機能の充実や教員の教育相談活動の支援のために教育相談員及びスクールピアを市内各小学校に派遣をしております。

実施状況ですが、性格や行動に関することといたしまして相談件数が333件、精神・身体に関することといたしまして78件、知的問題・学業不振等に関することにつきまして48件、それから進路について3件、その他、親子関係等につきまして125件、計587件です。

それからまた、スクールピアの独自の活動の実績といたしましては、児童集団への対応4,542回、これは回数で出しております。それから、個別児童への対応1,149回、児童についての話し合い567回、活動についての話し合い367回、その他の活動としまして1,735回、合計スクールピアの活動としまして8,360回となっております。これは、この単位としましては、授業時間、それから休み時間のそれぞれを各1こまとしてカウントしてあります。

以上でございます。

竹尾委員長 報告事項(5)西東京市体育指導委員の委嘱について。

富所スポーツ振興課長 一覧表を御参照いただければと思います。

体育指導委員は、スポーツ振興法の規定に基づきまして、西東京市体育指導委員に関する規則により、市民のスポーツ振興のために指導・助言を行っているものでございます。定員が20名、任期2年間ですが、本年3月をもって任期満了となることから、市報1月15日号で公募したところ、31名の応募者があったところでございます。体育指導委員の

選考基準に基づきまして選考を行い、体育指導委員委嘱一覧表のとおり委嘱させていただいたものでありますので、報告させていただきます。

任期は17年4月1日から19年3月31日までの2年間でございます。委嘱者20名ありますが、再任者が上段の方から10番目までありますが10名、新任者が10名、男性が9名、女性が11名となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

竹尾委員長 報告事項(6)講師派遣事業のあり方について(答申)について。

島崎保谷公民館長 昨年5月に望ましい講師派遣事業のあり方につきまして諮問をいたしまして、その答申を受けたものでございます。

講師派遣事業と申しますのは、市民グループがそのグループの日常活動とは別に市民を対象に実施する事業、それに公民館が講師料を負担しまして、講師を派遣するような形で実施する事業でございます。

この事業は、旧田無市・保谷市時代から長い間実施されてきたものでございますが、近年になりまして問題点も指摘されるようになりましたので、改めてその望ましいあり方について諮問したものでございます。

公民館運営審議会では、1年間にわたって審議を重ねてまいりまして、その任期満了 - - この4月いっぱい任期満了だったんですが、この満了を前にしまして、審議結果を答申としてまとめたものでございまして、本日報告申し上げるものでございます。

内容の詳細についてはお読みいただくということで説明は省略させていただきますが、今後はこの答申に沿いまして、より望ましい形に具体化をして、事業の充実を図っていききたいというふうに考えているものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

竹尾委員長 報告事項(7)平成16年度図書館事業実績報告

小池中央図書館長 平成16年度の西東京市図書館の事業実績について御報告します。

平成16年度は、図書館では利用者用のインターネット端末機を整備するなど、従来にない新たな事業にも取り組んでまいりました。

それでは、図書館サービスの状況を御報告いたします。

詳しくはお手元の実績報告書をご覧いただきたいと思いますが、この中で要点を御報告させていただきます。

1ページをお開きください。1番目の図書購入費の関係ですが、図書購入費7,053万円をもって3万8,423冊の図書を購入いたしました。

次に、2番目の登録者の関係ですが、登録者総数は5万2,044人、その内訳は西東京市市民4万2,460人、市外にお住まいの方は9,584人となっております。

次に、2ページをご覧ください。3の(1)基本指標の中で、「ア 市民一人当たりの蔵書」は3.6冊、また「オ 市民一人当たりの貸出数」は9.7冊でありました。

次に、3の(2)個人貸出数は182万4,498点でありました。

3の(3)リクエストサービスの関係ですが、リクエスト受付件数は35万8,078件でありました。リクエスト件数につきましては、過去3年の間、平成15年度から18万件、28万件、35万件と急激に増加しております。

以上、要点を御報告いたしました。そのほか報告書にお示ししました実績のとおりでございます。

以上です。

竹尾委員長 報告事項(8)西東京市新しい公民館・図書館のあり方について(提言)について。

小池中央図書館長 西東京市新しい公民館・図書館のあり方について(提言)について御報告申し上げます。

西東京市新しい公民館・図書館のあり方策定委員会は、西東京市の公民館と図書館の今後のあり方について教育長に報告するため、平成16年11月から平成17年3月まで調査・検討を重ね、協議を進めていただきました。協議の結果を報告書に取りまとめるために時間を要しましたが、このたびその報告書がまとまり、教育長への報告をいただきました。

それでは、報告書の内容を御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料の1ページをご覧ください。

報告は四つの章で構成されています。第1章は、公民館・図書館のあり方に対する基本的な考え方を述べています。第2章は公民館について述べています。第3章は図書館について述べています。最後に、第4章では、今後の公民館・図書館の整備に向けて希望を述べ、結びとしています。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。

第1章、公民館・図書館のあり方に関する基本的な考え方です。ここでは、新しい公民館・図書館がその機能を発揮するため必要な3つの原則を述べています。1.地域配置の原則、2.市民参画と公益性の原則、3.専門的な支援の原則となっています。

次に、3ページをお開きください。

ここでは、公民館のあり方について、その目的、運営の基本、整備の現状などについて述べています。

次に、9ページをお開きください。

9ページですが、ここからは図書館について、その目的、運営、サービスの課題、施設などについて述べております。

次に、16ページをお開きください。

16ページの第4章、最終章は、全体のまとめであります。この中で、「西東京市における公民館・図書館のあり方に関する本提言が、西東京市民の多くに愛され、期待される社会教育を実現する端緒となることを期待してまとめとする」と結ばれております。

恐れ入ります。17ページをご覧ください。

提言を策定していただいた委員会の経過はこのとおりでございます。

以上、御報告いたします。よろしく願い申し上げます。

竹尾委員長 報告事項(9)平成16年度菅平少年自然の家事業実績報告

宮寺社会教育課長 それでは、菅平少年自然の家の事業実績報告について御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思っております。

移動教室の受け入れについては、16年度は心身障害学級のつくし学級が例年のように単

独実施ではなくて、中原小学校と一緒に日程で移動教室を実施したため、移動教室の件数は昨年度より1件減になっておりますが、実質は前年度と変わらず、市立の全小学校19校と田無第一中学校わかば学級の受け入れを行いました。利用延べ人数については3,432人で、前年度との比較は69人減で、率にして2%の減少ということになりました。

16年度につきましては、全校で児童が発熱や体調不良等、大きなけがや事故はなかったということでございます。

次に、裏面をお開き願いたいと思います。

施設の提供の事業では、安全で快適な施設を利用者に提供できるよう、アンケート等による利用者の声をできる限り施設運営に反映させることに努め、16年度の利用者総数は5,397人、前年比、率でマイナス5.6%、人数にして320人の減ということになりました。利用者の減少の要因については、特に冬期のスキー目的の利用者に減少が大きくなったという特徴が挙げられると思います。

施設の利用率につきましては、5月から10月の夏期については、移動教室が平日に使用していることで利用率40.1%と高くなっておりますが、冬期、11月から4月につきましては一般利用者の宿泊が週末に偏っているため、利用率18.9%ということになっております。年間通して利用率は32.1%ということになりました。

以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 答えられなかったら答えられないでもいいんですが、1番「いきいき子育て応援プログラム」の14ページに、「育児休業の取得率を、男性職員5%にします」となっているんですが、さっと読んだだけなので余り詳しいところを聞くのはちょっと控えたいとは思いますが、昨年度、厚生労働省の調査によりますと、今男性職員が育児休業をとっているのが3%と出ていたと思いますが、5%でいいんですか。せめて10%ぐらいにふやしてもらいたい。目標が5%ですかなんて思ったのですが、その根拠となるものを一つ。アンケートからと言われればそうですかというしかないんですが、まずそれが1点。

もう1点は、教育相談関係なんです、たしかこの前の3月だったと思います。このときに不登校の子どもたちがたしか西東京市として100人以上いて、そして教育相談等々にいるいろかかわったけれども、何人学校に復帰したかと伺いましたが、残念ながら復帰した子どもはいないという回答でした。ところが、先日、その年度には復帰しなかったんだけど、年度が変わってこの4月になって学校に行くようになりましてという声を聞きました。大変いいことだなと。そのときには行けなかったけど、年度が変わったことが学校に行けるようになったのは、恐らく教育相談に行ったり、学校でいろいろスクールピアの先生方や何かにかかわったからきっと行けたんだろうと思うのですが、確定した人数はわからなくても、大体これぐらいは学校に復帰しましたというのがわかれば教えていただきたいなと思います。

この2点、お願いいたします。

二谷教育庶務課長 それでは、私の方から第1点目の育児休業の男性5%の目標が低いのではないかということについてお答えいたします。

実は、平成16年度の西東京市の男性職員の育児休業取得者が実はゼロ、0%ということ

もありまして、全国的にも非常に少ないというパーセンテージなんですけれども、そこで、全国的には少し多目ということで、5%を目標として21年度までに何とかそこまで行ければなということで、実態を踏まえた上で目標値の設定をさせていただいております。

ちなみに、男性回答者のうちの約4割ぐらいはできればとりたいということなんですけれども、それぞれ職場の環境の問題ですとかいろいろ問題から、現実的には今のところゼロということでございます。

以上でございます。

長澤教育相談課長 進学というか、在籍校に復帰したお子さんなんですけど、一つには、4月にちょっと私は不在で部長にお願いしたんですが、一つは進学という形で13名のうち11名が高校進学を果たしております。それから、在籍の学校に復帰したというお子さんが、中学生で3名、それから小学生で1名います。年度ごとに見直しなので、全員一応、よほど病的に行かない方がいいというようなお子さんを除いては、一応在籍校の管理職・担任の先生とスキップの指導員とが打ち合わせをしまして、具体的な方法を探りながら、丁寧にスムーズにいくようにということで、在籍校に一応全員のお子さんを対象にしてやったんですが、残念ながら、今続いているのはそのような人数です。どうしても4月いっぱい頑張ったけれどもだめだったというようなお子さんがまた継続という形で、新年度入室の手続きをしております。それから、新規のお子さんも来ております。

以上でございます。

大後委員 幾つかありますが、一つ、まず今の「いきいき子育て応援プログラム」なんですけれども、この「自分が変わる、まわりが変わる、上司が変わる、どこから変わる」というこのサブタイトルがすごくすてきなとまず思いました。

それで、素朴な疑問なんですけど、ここの対象が西東京市の職員と、あと都からの小中学校の先生、教職員が入っているということで、教員は入っていないんですか。教職員ですよ。教員の場合は、産休代替というんでしょうか、制度が昔からありますね。かなり意識的にも制度的にも違うような気がするんですけど、それを一緒にプランとしているのがちょっと疑問な気がしたんです。

それから、今、育休の目標5%というのを伺っていて、ちょっとこれは偏見かもしれませんが、男性も割と夕方早く帰宅できるというシステムが整っていれば、割と育休をとらなくても済んだりするケースもあるのかなと思ったりして、このパーセントだけはなかなか、独自性があったりするかなという気はしましたけれども、ちょっとその最初の疑問なんですけど、教員も一緒に考えるのはどうしてかなというところを教えていただきたいと思うんです。

二谷教育庶務課長 正直申しまして、これ自体が実は法律に基づいて、それから実は、先ほど申しあげました施行令の中で「市町村の教育委員会には県費負担職員も含む」ということで政令で定められておりますので、それに基づいて私どももやらざるを得ないという点がございましてけれども、ただ、この背景といたしましては、推測いたしますに、実際には例えば東京都の場合ですと、東京都の職員といいましても、勤務はそれぞれの市町村の方でやっていると。勤務の実態というのがそれぞれの市町村にあるということになると、それぞれの市町村で事業主として責任を持ってそのあたりの職員にまでこの法律をもって適用させて、次

世代の子どもたちの育成を推進させていく必要があるのではないかなという趣旨から、恐らく国としてもこういうように枠を定めたのではないかなという気がいたします。

御指摘の私ども職員と学校の先生とは、勤務時間等異なっている部分もございますけれども、そのあたりも私どもとしては承知しておりますが、いずれにしましても、この計画を推進するに当たりましては、今御指摘の点も十分踏まえながらやる必要があるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

大後委員 ちょっとつけ足しですけれども、今一番育休とか産休で問題になっているのは、その抜けた穴をどう埋めるかというところで一番制度的にも周りの意識的にも問題が多いと思いますので、産休のかわりがいるとか、そういう立場とそれがないところとではすごく違うと思うので、ちょっとそこが私としてはひっかかりましたので伺ってみました。

それから、教育相談の方の表の中のことで伺いたいんですが、教員の相談という項目がありますね。学校訪問教育相談員の相談状況の表なんですが、最後の方に、その他の中で「学級経営等の教員相談」というのがありますが、それとその下にある米印の「教員、保護者からの相談」というのは何か関係があるのでしょうか。それと、教員からの相談というのは、この件数125件のどのくらいの割合になるのでしょうか。

長澤教育相談課長 申しわけございません。最後の教員の相談という形での抽出は、ちょっとその単独ではとっておりませんのでまざっているところなんですが、教員からの相談というのは、訪問相談員の方じゃなくてスクールピアの方でしょうか。

大後委員 いや、上の方です。

長澤教育相談課長 その他のところの教員相談というところですね。

大後委員 ええ、はい。

長澤教育相談課長 要するに、クラスのお子さんに関する、ちょっと気になるお子さんということで、心理職の訪問相談員が行っていますので、心理面でのところでどのような日々の対応をしたらいいのか、あるいはどのような心理的な見立てをこのお子さんにするのかというような、そういう専門的なところの教員からの相談ということです。教員からの相談だけということでは、ちょっと主訴別には抽出をしておりますので、申しわけございません。わかりかねます。

以上です。

大後委員 伺ったのは、中学校のスクールカウンセラーも含めてなんですけれども、学校現場の中で大変活躍していただいていますけれども、現場の先生方がどの程度、頼りにしていらっしゃるのかなと思ったものですから、先生方からの相談というのがどのくらいかなと、今度教えていただけたらと思います。

竹尾委員長 ただいまのは、先ほどお答えになった子どものことについて先生が相談することじゃなくて、先生が自身のことで相談するのがありますかという趣旨だったと思いますので、そういうことがわかれば、次回で結構ですから……。

長澤教育相談課長 わかりました。中学校の方も含めてということでございますね。

竹尾委員長 はい。よろしく願いいたします。

大後委員 あと、図書館・公民館のあり方に関するという提言を、これは先ほどいただいた



ので詳しくまだ読めていないんですが、その前の事業報告なんかとも絡んで、ちょっと常々私が感じていることなんですけれども、私もよく図書館で本を借りるんですが、何か自分の人生の中の転機で、大変テーマといいますか、その置かれている時期の知りたいことというのをすごく図書館で借りて読もうと思っているいる借りるんですが、なかなかタイムリーに話題が載っている本が少なかったりすることがあるんですね。例えば、高齢者の介護の問題などですと、介護保険が導入される以前と導入されてからの現在とは、非常に組織から何かから考え方から変わってきていると思うんですが、その最新の資料がなかなか少ないんですね。そういうときにリクエストすればいいわけなんですけれども、さっき読んでいてちょっとこれはどうなのかなと思ったんですけど、図書館の自由というんですか、独自性というところがありましたけれども、例えば、高齢福祉の方の担当と結びついて、そこでどういうふうな本を購入してほしいとかという意見が出されたり、意見を聞いたりとか、それから教育でしたら、今こういう話題が非常に市民も考えているところだから、こういう資料をたくさん備えてほしいとか、そういうような意見を交互に述べ合うような、そういう制度・システムというのはいないんでしょうか。そういうのを導入してしまうと、何か先ほどちょっと読んでいたら、図書館の自主性というんですか、自由というのが束縛されたりするということにもなってしまうのかなと思ったんですけど、その点について。

小池中央図書館長 幾つかの要素がある御質問なのかなと、今受けとめました。

まず、図書館の方の、どういう形でだれが選書するかということが一つあると思います。私常々申し上げますのは、図書館の仕事の中で非常に重要な仕事の一つが選書であろうと。本を選ぶという意味で選書と申しましたが、選書は図書館員の最大の課題だと思いません。ですから、図書館員がすぐれていなければ、図書館の蔵書はすぐれた蔵書にならないという前提で考えてみたいんですが、そのときに、選書の方法が大事だと思うんですね。だから、どういう経路で、あるいはどういう方法で本を選ぶかという。その中で、今御提言だというように受けとめましたが、各課の専門的な知識を図書館の蔵書に反映させるというようなことはこれからの課題だろうなというふうに今受けとめさせていただきました。ただ、図書館の自由の問題と選書は全く別に考えてよろしい問題なのかなと思います。

あと、なかなか探している本が見つからないというお話が一つあったと思うんですが、本の探し方はいろいろ今工夫されておりますので、一つお願いしたいのは、職員に御相談なさってください。よく言われるんですが、図書館の書架がおもしろくないというような御意見はときどき聞きます。私がいつもお答えしているのは、本の背中だけ見てもなかなか本は選べませんということをお話ししているんですが、あとさらには、図書館は今6館で全体を構成しておりますので、そのときに御自分が行かれる図書館のだけが蔵書だと即断しないで、西東京市の図書館7施設全部が一つのまとまった蔵書を構成しておりますので、職員に御相談なさって、それからいろんな本を探す手段がございますので、お使いになってみてください。いかがでしょうか。

大後委員 ちょっと言いわけですけども、私も西東京の図書館はかなりあちこち回っておりますので、ただ一つだけというわけではないということと、それと、本の内容によっては、職員の方に伺いにくいということもあるんですね、現実に。ですから、何でも聞いてください、答えますよというのも大事なんですけども、やっぱりその目で見られるということも大

事かなと。ちょっと言いわけっぽいんですけど。

角田委員 学校選択の件で、ちょっとこのページをお願いします。

全体的には余り極端な移動はないようなんですが、柳沢中学校が2名、11名、18名とどんどん減になっているのは何かわけがあるんですか。地域的なものなんでしょうか。ちょっとこれを教えてください。

富田学務課長 特に、ここで理由については分析はしてございません。何ということも想定も今のところはしておりません。

以上です。

角田委員 わかりました。

竹尾委員長 ほかに質問はございませんか。 - - 質疑を終結します。

竹尾委員長 次に、日程第6 その他を議題とします。

教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

角田委員 質疑というよりもお願いが1点。

検討していただくということになるかもしれませんが、学校とか社会教育における講師派遣についてなんですけれども、先日、退職校長の会がありまして、そして退職校長先生たちも市の子どもたちの教育のために何かお手伝いがしたいという意識が非常に高いです。そこで、御自分の専門とかいろんな自分にできること、専門ではなかったけれどもこういうのならできる、子どもにかかわる何かお仕事ならできそうだな、やってみたいという、そういう要望が高くて、一覧表を市の方に出されたそうなのですが、まだ1件も要請がないと。個人的には、たまたまお二人ばかりその地域の学校の中で活躍されている方がいたんですけれども、是非積極的に人材派遣を、そういうやりたい、力もある人たちがいるわけですので、市としても考えていただけたらいいのになと思いましたので、お願いをいたします。

竹尾委員長 ただいまの件について、事務局側の方から何かお答えがありますか。今のは要望ですから御検討いただければいいとは思いますが、具体的に何か現状でそういうことについて考えているようなことがあれば。

村野学校教育部長 まず、市の方に御提出いただいたということですが、どちらかわかりますか。

角田委員 西東京の教育を語る会として、私も何ができるか書いて、みんな一人ずつお手伝いできることがあったら出しなさいと言われて出したんですけど、市の方に提出しましたがとおっしゃっていましたので、どこに出したか聞いていません。

村野学校教育部長 次回までに調査いたします。

角田委員 お願いしたいです。

竹尾委員長 そういうものが出ていないということについては厳格にお調べになって、勘で答える必要はありませんから、次回まで結構です。なければ、出してほしい。あったらあったで、どう処理したかということを含めまして、次回に御報告を願います。

大後委員 「西東京の教育」を私はとてもいつも楽しみに読んでいますけれども、今回から二色刷りにしましたということで、かなり目立つ色合いかなと思って、読みやすいなと思い

ました。1面に教育委員長と教育長のお言葉が心強く載っていきまして、それから栄小学校の表彰のことも載っていて、とてもうれしい内容なんですけれども、その中の一つの記事なんですけど、「教頭」の名称が「副校長」に変わりました」というので、これは前回にも出ていたらしいんですが、「副校長」に変わりました」という中の記事なんですけれども、教育委員会で、西東京市独自に決めたことだったのかなというのが私ちょっとはつきりしなかったことと、それから「教頭先生」と今まで長年親しまれていた名称を「副校長先生」というふうに改めたことによって、何か現場で主に私が伺いたいのは子どもとか保護者の様子なんですけれども、何かそういう変化を聞いていらしたら教えていただきたいなと思います。

二谷教育庶務課長 それでは、私の方からお答えをいたします。

こちらにつきましては、「教頭」という名称は法律上は全然変わっておりません。「教頭」ということになっております。ただ、西東京市の場合、規則で呼称、いわゆる呼び名というのを「副校長」と定めるというふうに改めております。それに基づきまして、今年の4月から「教頭」を「副校長」というふうにしております。

それから、もう1点の現場でどういうふうに変ったのかということでございますけれども、実際にはまだ4月からということもありまして、私どもの方に具体的にこういうふうに変化があったということは直接お話しはいたしておりません。ただ、この副校長にするということにつきましては、校長の補佐をするという字のとおりということで、あくまでも学校の経営者、校長のサポートをするという意識を明確に打ち出しているということで、そういう意識を持って学校経営に当たっていただくという趣旨から改正したものでございます。また、学校等でこういうふうに変ったという報告がございましたら、そのときに御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

大後委員 それと、周りの市町村では、どんな様子ですか。

二谷教育庶務課長 今お手元の方に資料を御提出はしておりませんが、23区、それから市部、全部「副校長」というふうに変更をしているということでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 - - 質疑を終結します。

以上をもちまして平成17年第5回西東京市教育委員会定例会を閉会いたします。本日はどうも御苦労さまでございました。

午 後 3 時 1 6 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員